

技術士試験の実施、技術士及び技術士補の登録 の実施に関する事務

事業評価実施年度：平成19年度

事業開始年度：昭和33年度

(指定機関による試験事務及び登録事務は昭和59年度より実施)

本事業は、受益者負担の観点から独立採算制となっており、国費は投入されていない。

主管課

科学技術・学術政策局基盤政策課(課長：山脇 良雄)

関係課

事業の概要

本事業は、技術士法(以下「法」という。)に基づき、科学技術に関する高度な専門的応用能力を持って計画、設計等の業務を行う者に対し、「技術士」の資格を付与することによって、科学技術の向上と国民経済の発展に資することを目的としたものである。

技術士制度の運用に係る事務のうち定型的な「技術士試験の実施に関する事務(以下、「試験事務」という。)」及び「技術士及び技術士補の登録の実施に関する事務(以下、「登録事務」という。)」については、指定機関に行わせることができると法で規定している。試験事務及び登録事務の実施に当たっては、国が行う場合と同様、高度の中立性、非営利性が求められる。このため法は、営利を目的としない公益法人でなければ指定機関に指定しないと定めており、実際には、社団法人 日本技術士会が指定されている。

効率性

【事業に投入されたインプット(資源量)】

本事業に対し国費は投入されていない。

【事業から得られたアウトプット(活動量)】

本事業の実施により、技術士の登録者数は毎年着実に増加しており、平成14年度当初の45,780人から平成18年度末には60,534人と、最近5年間では14,754名増加している。

有効性等

(施策目標)

施策目標5-1 科学技術関係人材の育成、確保、活躍の促進

達成目標5-1-4 技術士登録者数の着実な増加を達成するとともに、海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進めることにより、技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指す。

(事業開始時に想定した効果及びえられた効果)

本事業は、昭和33年度より開始し、科学技術に関する高度な専門的応用能力を持って計画、設計等の業務を行う者に対し、「技術士」の資格を付与することによって、科学技術の向上と国民経済の発展に資することを目指すものである。

技術士の登録者数は毎年着実に増加しており、平成14年度当初の45,780人から平成18年度末には60,534人と、最近5間でみても14,754名増加しており、本事業は十分な効果が現れている。昭和59年度より指定機関が実施している試験事務及び登録事務についても円滑に遂行され、期待した効果は得られている。

(上位目的のための必要な効果が得られるか)

高度な専門的応用能力を有する技術者として、公共的事業や製造の現場等での活躍が見込まれる技術士の登録者数は、毎年着実に増加しており、科学技術関係人材の育成、確保、活躍の促進に貢献している。

今後の政策への反映方針(継続のみ)

上記の評価結果を踏まえ、今後も、技術士登録者数の着実な増加を達成するため本事業を継続する。また、試験制度の改善など技術士制度に関する諸課題の検討、技術士制度の広報を実施していく。

得ようとする政策効果(継続のみ)

引き続き、技術士登録者数の着実な増加を図る。

備考

試験事務及び登録事務の実施については、国家資格を付与する観点から高度の中立性、非営利性が求められるとともに、機械、船舶・海洋など 21 部門にわたる広範な技術分野の試験事務を一元的に実施し得る他の法人は想定できない。